

伏見区選挙管理委員会告示第63号

公職選挙法施行令第26条第1項の規定により定めた指定関係投票区を変更したの
で、同条第2項の規定に基づき告示します。

平成18年3月23日

伏見区選挙管理委員会

委員長 松村 邦晴

	指定投票区	指定関係投票区	備考
変更前	第14投票区	第1投票区から第13投票区 まで及び第15投票区から第 49投票区まで	
変更後	第14投票区	第1投票区から第13投票区 まで及び第15投票区から第 51投票区まで	平成18年3月22日変更

(伏見区選挙管理委員会事務局)